

近江八幡市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるヒアリング調査 実施要領（案）

1. 調査の目的

第二期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、親子・子育て支援の現況および課題の把握のために、事業者および子育て家庭に対し、現在の課題や今後の意向についてのヒアリング調査を実施します。

なお、ヒアリング調査の実施にあたっては、対象の特性あるいは定量的な質問に応じて、アンケート調査方式を併用するものとし、状況と課題がわかるように工夫します。

2. 調査手法

(1) アンケート調査方式

(2) 訪問ヒアリング方式

- ・利用者に対し、インタビュー形式でヒアリングを実施。
- ・関係者機関（団体）の担当者に、インタビュー形式でヒアリングを実施。

3. 調査対象

(1) 事業者ヒアリング調査

現在の子どもたちの様子、これから必要な子育て支援の方向性等を把握し、計画目標の参考とします。

①想定される事業者

幼稚園・保育所（園）・認定こども園、地域型保育事業、事業所内保育所、
地域子育て支援拠点事業者、ファミリーサポートセンター、放課後児童クラブ、
児童発達支援事業者、放課後等デイサービス、まちづくり協議会 等

②想定される項目

現状と課題、子どもたちの気になる様子、高めることが必要と感じる親子の力、
地域との連携、今後目指していく方向性、近江八幡市に必要なこと 等

(2) 利用者ヒアリング調査

地域子育て支援拠点事業等を利用されている子育て家庭に、日頃の悩みや現状、子育て支援に対する意見をヒアリングし、ニーズ調査の結果を補完します。

①想定される子育て家庭

地域子育て支援拠点事業の利用者 等

②想定される項目

子育てに対する悩みや不安、最近の困ったこと、近江八幡市に望むこと 等

(3) 関係者ヒアリング調査

社会的援助を必要とする子ども・家庭（外国籍、障がい児、ひとり親家庭等）に関することや、施策の方向性について把握し、計画目標の参考とします。

①想定される関係者

健康推進課、教育委員会、障がい福祉課、発達支援課、福祉暮らし仕事相談室、
人権市民生活課、子ども家庭相談室 等

②想定される項目

第一期計画の進捗状況、親子に必要な支援、施策の方向性 等